

感染症対応について

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザに係る出席停止の期間及び申請等については下記のとおりとします。

◆ 新型コロナウイルス感染症陽性の場合 ●は出席停止日

発症日 (判明日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目 ●朝軽快	6日目 登校可	
●	●	●	●	●	●朝軽快	●朝軽快	7日目 登校可

※ 発症後 5日を経過し、かつ、症状軽快から 24時間経過するまで外出を控えることを推奨

※ 10日間が経過するまではマスクの着用を推奨

※ 無症状の感染者については、検体採取日から 5日を経過するまで出席停止

※ 陰性証明や検査結果を証明する書類は必要ない

◆ インフルエンザ陽性の場合 ●は出席停止日

※ インフルエンザの場合は 5日間の自宅療養に加え、解熱が条件となります。

解熱した後に再度発熱した場合は、最後の発熱日で判断となります。

発症日 (発熱日)	1日目	2日目	3日目 ●解熱	4日目	5日目 ●解熱 1日目	6日目 登校可	
●	●	●	●	●解熱	●解熱 1日目	●解熱 2日目	7日目 登校可
	●	●	●	●	●解熱	●解熱 1日目	8日目 登校可

★家庭では

- 朝の検温と健康観察をお願いします。
- 清潔なハンカチやティッシュを持たせてください。
- 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は、登校を控えましょう。
- 子どもの身体の抵抗力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」、「バランスの取れた食事」を心がけてください。



★学校では

- 適切な換気・手洗いを行います。
- 教育活動では、マスクの着用を求めないことを基本とします。

